

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
雲仙市吾妻町	平木場地区	令和2年12月16日	平成31年3月28日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	28.1 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	23.7 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	7.8 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	5.9 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	6.3 ha

2 対象地区的課題

- ・水田はほ場が狭く、基盤整備も耕作条件を改善するためには必要だと考えるが、全体的に水が少なく、基盤整備して水田の一枚あたりの面積が増えると、水が足りるのか懸念される。
- ・少しずつ耕作放棄地が増えている。
- ・担い手が少ない。また、集落営農組織もあるが組合員が高齢で運営が厳しい状況である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・当面は地区内の中心経営体に農地を集積していくが、地区外からの担い手も呼び込む必要がある。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の経営の意向			備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲	
個人 集落	7経営体 1経営体	—	10.0 ha	—	16.3 ha		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、14筆、9,899m²となっている。

農地中間管理機構の活用方針

農地の貸し付けの際は、将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

基盤整備への取組方針

地区の南側にある基盤整備未整備水田については、三室地区も含めて基盤整備の検討を進めて行く。

鳥獣被害防止対策の取組方針

イノシシの被害防止対策としてはWM柵が有効なので、取り組む際は地域で一体となって柵の設置等を検討する。

カラス被害については、地域的な防止対策が難しいので、当面は個人で対応を図る。

その他